

## 日本学生支援機構奨学金 申込みのてびき（春募集）

日本学生支援機構の貸与奨学金、もしくは給付奨学金＜入学料免除（1年生のみ）、授業料免除含む＞に新規申請を希望する方は、「貸与奨学金案内」「給付奨学金案内」と、この「申込みのてびき」をよく読み、申し込み手続きを行ってください。

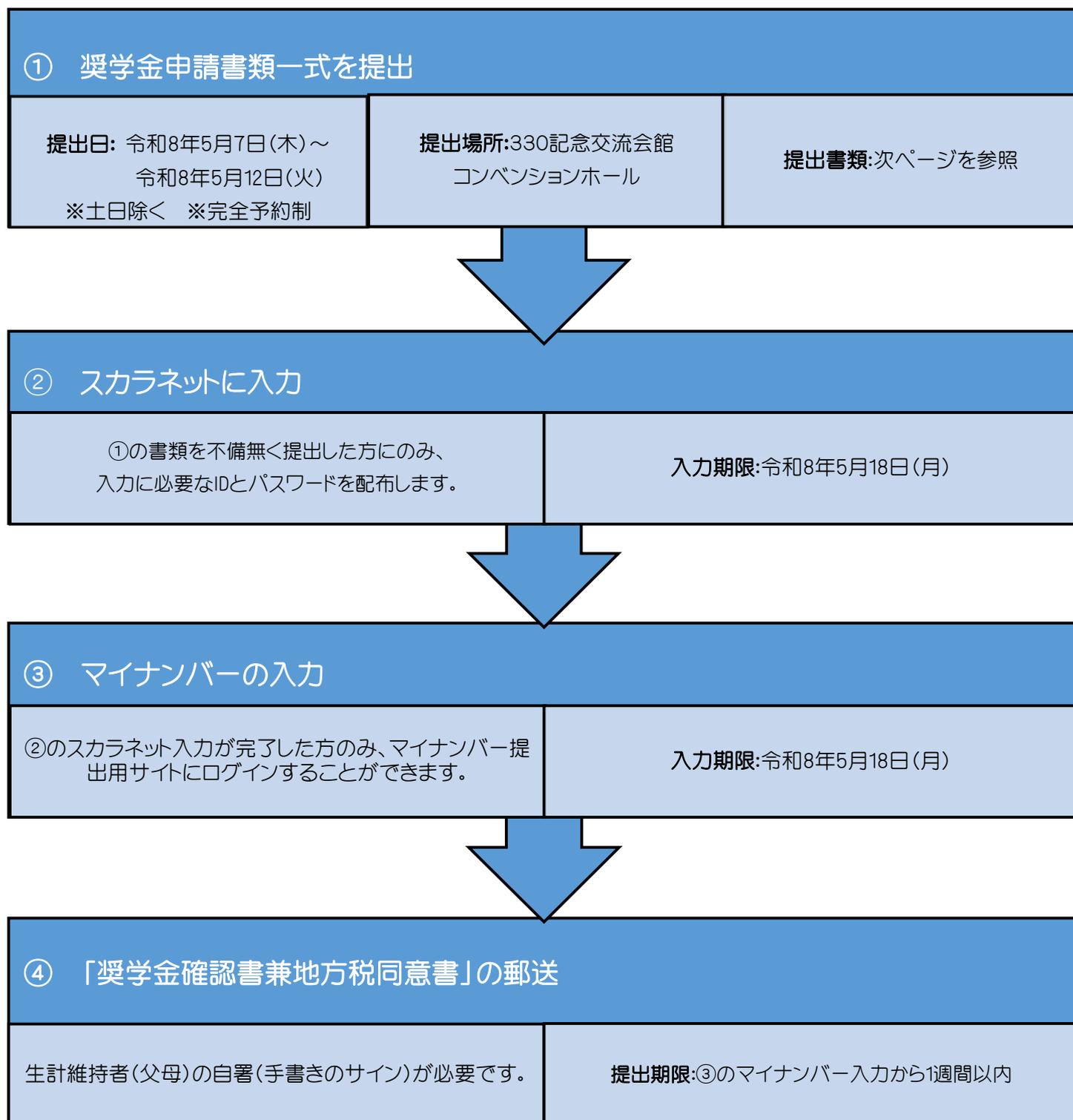
【貸与奨学金案内】



【給付奨学金案内】



### ◆申し込みの流れ



## ①奨学金申請書類一式を提出

提出日時	提出場所
令和8年5月7日(木)、令和8年5月8日(金) 令和8年5月11日(月)、令和8年5月12日(火) ※いずれも 10:00~12:00、13:00~16:00 の完全予約制	330記念交流会館 コンベンションホール

※提出日の予約フォームは4月中旬頃公開し、一斉メールで案内します。

## 申請書類一覧

全員提出	1	提出書類チェックリスト	表紙にして提出してください ※給付・貸与 それぞれ様式がある為、注意すること
	2	スカラネット入力下書き用紙	必要事項を全て <b>鉛筆</b> で記入すること
	3	奨学金申請内容のチェック用紙 ※両面印刷すること	該当するものにチェックすること ※給付・貸与 それぞれ様式がある為、注意すること
	4	通帳のコピー等 (申請者本人名義のもの)	金融機関名、支店名、口座名義、口座番号が確認できるものをコピーして提出すること
	5	学修計画書	1ページをよく読んで <b>ボールペン</b> で記入すること
人的保証のみ 貸与申請者	6	連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書	マイナンバーの記載のないものを提出すること
	7	連帯保証人の収入に関する証明書	・源泉徴収票(R7分)や所得課税証明書(現状出せる最新の証明書)等、直近1年間の収入が分かるものを提出すること。 ・マイナンバーの記載のないものを提出すること
該当者のみ	10	在留カードのコピー 【日本国籍以外の方のみ】	在留資格及び在留期間が明記されているもの
	11	海外居住者のための収入基準額算出ツール 兼申告書【該当者のみ】	学生本人または生計維持者が海外に居住し、2024年1月~12月分の住民税が課税されていない(2025年1月1日時点で国内に居住していない)場合
	12	施設等在籍証明書等 【該当者のみ】	18歳となるまでに児童養護施設等に入所していたことがわかる日付が記載された証明書

【給付新入生】

【給付在学学生】

【貸与新入生】

【貸与在学学生】

申請書類は大学HPよりダウンロード可能→



PCでダウンロードする場合 大学HP トップページ → (上部タブ) 学生生活・就職 → 奨学金情報 →

【日本学生支援機構 給付奨学金の申請について】【日本学生支援機構 貸与奨学金の申請について】をクリック

※新入生と在学学生でページが異なる為、注意すること

## ②スカラネットに入力 入力期限：令和8年5月18日(月)

奨学金申請書類を不備無く提出した方のみ、スカラネット入力に必要なIDとパスワードを渡します。

スカラネット入力下書き用紙に記入した内容のとおりに入力してください。入力が完了したら、画面に表示される「受付番号」をスカラネット入力下書き用紙の1ページ目に記入しておいてください。また、下書き用紙は申請結果が出るまで保管しておいてください。

### ③マイナンバーの入力 入力期限：令和8年5月18日（月）

スカラネット入力が完了した方のみ、マイナンバー提出用サイトにログインすることができます。**家計選考に使用されますので、入力ミス等ないように、ゆっくり丁寧に入力してください。**（手元にマイナンバーカードのコピー等を準備し、入力ください）入力内容に誤りがあった場合、選考が大幅に遅れる場合があります。

### ④「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送

提出期限：マイナンバー入力完了日から1週間以内に**必着**

例）5月18日（月）に入力が完了した場合、5月25日（月）の時点で書類が届いている必要がある。

奨学金申請書類を不備無く提出した方にのみ、「奨学金確認書兼地方税同意書」と専用封筒を渡します。この書類では生計維持者（父母）の自署（手書きのサイン）が必要です。書類の準備ができましたら、専用封筒を使って、日本学生支援機構へ直接郵送してください。提出先は大学ではありませんのでご注意ください。

**※郵送の際は、必ず郵便局の窓口から簡易書留で郵送ください。ポスト投函はNGです！**

### ◆ 審 査 ◆

- ・成績審査：入学～申請前年度までの学業成績（1年生は入学前の成績）により、基準を満たしているか審査します。
- ・家計審査：提出されたマイナンバーを用いて、日本学生支援機構（JASSO）が審査します。

### ◆ 結果通知 ◆

- ・奨学金振込について

採用された場合、7月10日（金）に奨学金が振り込まれる予定です。

採用、不採用の結果通知は、奨学金の採用月（奨学金が振り込まれた月）の月末の予定です。

一斉メールでお知らせしますので、必ず確認するようにしてください。

※給付奨学金が0円の区分の多子世帯として採用された場合、奨学金の振込はありません。

- ・入学料免除（1年生のみ）、授業料免除（令和8年度前期分） ※給付奨学金申請者のみ  
結果は、7月下旬にお知らせする予定です。大学に登録されている保護者住所宛に結果を郵送します。  
不許可または一部免除者は、結果通知後、指定された期限内に指定された額をお支払いください。

### ◆ 採用後の手続き ◆ ※採用された者のみの手続き 詳細は7月下旬開催の採用時説明会にて案内

- ・「自宅外通学証明書類」の提出 ※給付奨学金 自宅外生のみ

指定された期限までに必要書類を提出すること。

※期限までに提出されない場合、振り込みが大幅に遅くなりますのでご注意ください。

※書類提出後、機構から自宅外通学と認められるまでは**自宅通学の金額が振込まれます。**

- 在籍報告 ※給付奨学生のみ  
毎年4月にインターネットを通じて在籍状況や通学状況等の申告をスカラネット・パーソナルから行います。期限内に在籍報告を行わない場合、給付奨学金・授業料免除が「停止」となります。
- 「返還誓約書」の提出 ※貸与奨学生のみ  
7月下旬開催の採用時説明会にて、「返還誓約書」を配布します。指定された期限までに「返還誓約書」の提出がない場合は、奨学金の振り込みが停止、もしくは採用が取り消され、振り込まれた奨学金の即時返金が必要となりますのでご注意ください。
- 継続願の提出 ※貸与奨学生のみ  
12月頃、次年度も貸与奨学金の継続を希望するかどうかをスカラネット・パーソナルから日本学生支援機構に届け出る必要があります。

## ◆適格認定◆

採用後も引き続き奨学金（給付奨学生は授業料免除含む）を利用できる基準を満たしているか審査します。

- 家計の適格認定 ※給付奨学生のみ  
毎年8月～9月頃に提出されたマイナンバーにより取得した所得等の情報により日本学生支援機構が支援区分の見直しを行います。見直し後の支援区分は10月以降の奨学金、授業料免除に反映されます。対象外と判定された場合、10月以降1年間、給付奨学金及び授業料免除を受けることができません。
- 学業成績の適格認定  
毎年度末に、次年度も引き続き奨学金（給付奨学生は授業料免除含む）を利用できる成績基準を満たしているか審査を行います。基準については「給付奨学金案内（36ページ）」「貸与奨学金案内（59ページ）」を参照ください。「廃止」と判定された場合、次年度以降の奨学金（給付奨学生は授業料免除含む）を受けることができません。また、「停止」と判定された場合、次年度1年間奨学金（給付奨学生は授業料免除含む）を受けることができません。次年度末の適格認定（学業）で復活する可能性があります。

## ◆注意事項◆

- 申請後に身分異動（休学・退学等）をすることになった場合は、すぐに学生支援課 経済支援係に連絡してください。手続きが必要です。
- 結果通知や採用後の手続きの日程（スケジュール）は、変更になる可能性がありますので、こまめ student メール等から最新の情報を確認するようにしてください。

## ◆問い合わせ先◆

学生支援課 経済支援係の問い合わせフォーム↓からご連絡ください。

<https://jim-db.of.miyazaki-u.ac.jp/Ex/publicform/55aa7770-8cbe-11ed-8756-c9bcfe2967a0>

